



KAWASAKI CITY

多摩川の

清く冷くやはらかき

水のこころを誰に語らむ

岡本かの子

川崎市多摩川プラン 概要版

はじめに

「川崎」という名称の由来は、「川の方」、すなわち多摩川の河口近くに本市の中央が位置していたことにあり、「川方」が後に現在の「川崎」に変化したもので、多摩川は川崎にとってなくてはならないものであり、多くの恵みをもたらしてきた「母なる川」であります。

この多摩川を、2005(平成 17)年に策定しました川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」では、改めて市民共有の財産と位置づけ、豊かな市民生活の実現に向けて、その魅力を最大限に活用し、多くの市民の皆様が楽しく憩える環境とすることを目指し、積極的に取り組むこととしたものでございます。

ここに示す「川崎市多摩川プラン」の策定にあたっては、市民・企業・行政が協働して取り組むことを前提として進めてまいりました。2005(平成 17)年度は、市民意識実態調査、利用者アンケート、多摩川サロン等により、市民・企業の意識把握に努め、また 2006(平成 18)年度は、利用団体、地域代表、公募市民からなる「川崎市多摩川プラン策定市民会議」によりその利活用について市民意見をまとめ、更に、この市民会議の 3 部会の正副部会長と有識者等からなる「川崎市多摩川プラン策定委員会」により総合的・専門的に検討を加え、とりまとめたものでございます。

こうした 2 年間にわたる検討により、基本理念として「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」を掲げ、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力を流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境と多様な^{いのち}生命が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目標としまして、「理解」・「整備」・「保全」の 3 つの視点から多摩川への取組のあるべき姿を描き、7 つの基本目標と 30 の施策の方向性をまとめました。

本プランの実現によって、川崎の子どもが「多摩川っ子」として育ち、その子どもたちが大人になって電車などから多摩川を見て、再び訪れたくなるような場所として、将来にわたって多摩川の風景・環境を継承していきたいと思っています。

多摩川の広大な河川空間は、川崎市民にとってアイデンティティそのものだと言ってもよいでしょう。多摩川を川崎市のシンボルとして大いに活用するとともに、川崎市民のふるさととして次世代に継承していくためにも、本プランの推進に全力を挙げて取り組んでまいります。

最後に、本プランの策定に御協力いただきました市民の皆様及び関係各位に心から感謝を申し上げます。

2007(平成 19)年 3 月

川崎市長 阿部孝夫

目次

川崎市多摩川プランとは	1
計画体系	5
基本目標	7
リーディングプロジェクト	9
重点エリア	15
プランの推進に向けて	19



策定委員会の様子



市民会議の委員

<表紙について>

写真：中原区、丸子橋上空より多摩川上流を望む

詩：岡本かの子、歌集「かろきねたみ」より

岡本かの子(1889-1939)について

大正・昭和期の小説家、歌人、仏教研究家。幼少期を高津村二子（現、高津区二子）で育つ。漫画家・岡本一平の妻、芸術家・岡本太郎の母としても知られる。

表紙の詩については、多摩川のほとりにある歌碑に見ることができる。

歌碑の場所：せせらぎと親子広場（川崎市高津区下野毛1）
田園都市線二子新地駅より徒歩約15分
多摩川河川敷（新多摩川橋の下流、右岸側）にあります。



岡本かの子の歌碑
(昭和55年5月4日建立)

川崎市多摩川プランとは

(1) 多摩川プランの目的

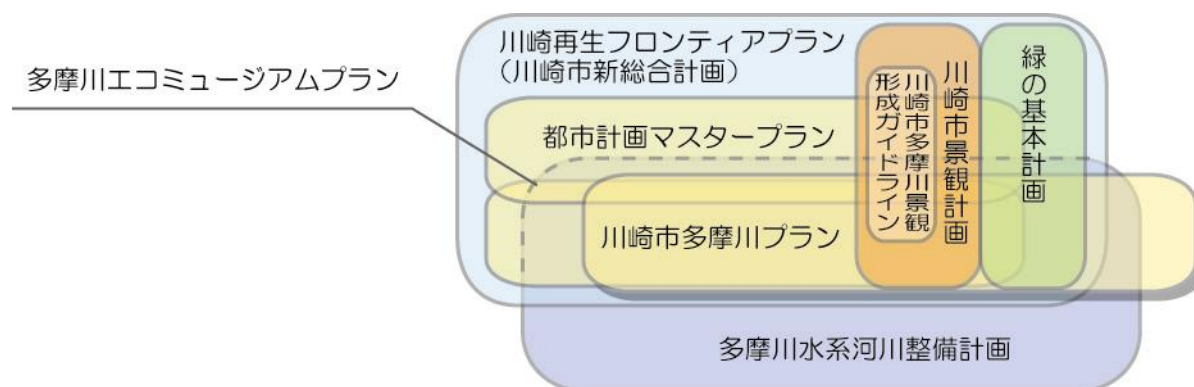
笠取山を源流として東京湾へと流れる多摩川は、古くから様々な形で人による利用が行われてきており、人と河川の関わりは極めて深い関係にあります。その川の流れや開放的なオープンスペースは、川崎市民にとって身近で貴重な自然とレクリエーションの空間であり、現在でも多くの人々が集い・親しむ多くの魅力あるスポットが点在しています。こうした多摩川の持つ自然や景観、歴史文化などの資源と市民との関わりに対して、川崎市では「多摩川エコミュージアムプラン」を策定し、プランの推進拠点としての二ヶ領せせらぎ館を開館するなど、多摩川での市民の主体的な活動を支援する取組を進めてきました。

さらに川崎市は、2005(平成 17)年に川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」を策定し、今まで、多摩川は国の所管であることから市の総合計画においても積極的な記載はされていなかった多摩川について、市民共有の資源として積極的に取り組む姿勢を示しています。

多摩川プランは、この「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」の基本施策である「個性と魅力が輝くまちづくり」を実現するため、市民の心のふるさとと呼べる多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな河川空間の創出を目指すための計画として策定したものです。

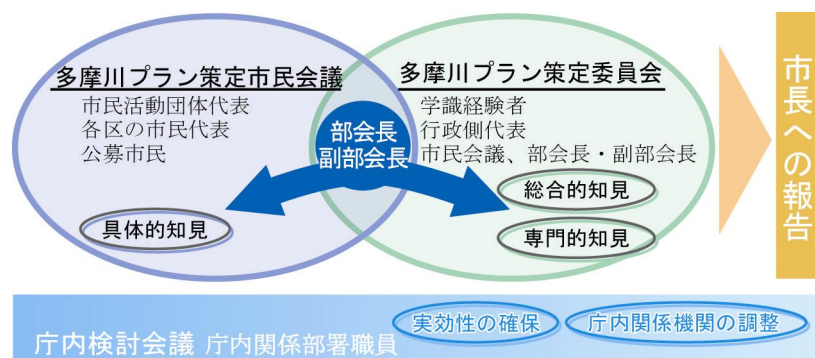
(2) 多摩川プランの位置づけ

多摩川プランは、国土交通省が定める多摩川水系河川整備計画(2001(平成 13)年)や、川崎市が策定もしくは検討している「多摩川エコミュージアムプラン」(2001(平成 13)年)、「川崎市景観計画」(2007(平成 19)年度策定予定)、「川崎市多摩川景観形成ガイドライン」(2007(平成 19)年度策定予定)、「緑の基本計画」(1995(平成 7)年:2007(平成 19)年度改定予定)、「都市計画マスタープラン」(2006(平成 18)年度策定予定)等の計画と関連するものであり、それらと整合を図りながら推進します。また、推進にあたっては、3年毎に行う川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の実行計画の改定にあわせて、リーディング事業の具体化を進めます。



(3) 多摩川プランの検討体制

多摩川プランは、利用者団体、市民活動団体、各区の市民代表、まちづくり推進組織、公募市民からなる「多摩川プラン策定市民会議」と、その市民会議代表と学識経験者、国土交通省、川崎市からなる「多摩川プラン策定委員会」により検討を進めました。



(4) 多摩川プラン策定のながれ

川崎市では、2005(平成 17)年3月に策定された新しい総合計画「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」の7つの基本政策の1つである「個性と魅力が輝くまちづくり」のなかで、「多摩川などの水辺空間を活かす」ことを政策の基本方向の1つとしてあげ、これにもとづき、2005(平成 17)年度から環境局緑政部に多摩川施策推進担当が設置され、多岐にわたっている多摩川に関する施策を集約・検討し、2005(平成 17)年9月には、多摩川の保全と利用に関して、多摩川を利用する団体や関連する法人等の意識などを把握するため「多摩川の利用に関するアンケート調査」を行いました。

同年11月には、多摩川プランづくりを広く市民に周知していくために「多摩川講演会」を開催し、さらに、同日から2006(平成 18)年1月まで3回にわたり「多摩川発見ミニツアー」「多摩川サロン」を開催し、市民とともに多摩川の現状を学びながら、多摩川のあり方について議論を行ってきました。その最終回には、多摩川サロンの参加者を中心に「多摩川交流会」を開催し、多摩川の夢を語り合いました。

同年2月には、多摩川プランの策定に当たり、プラン検討手法や内容、スケジュール等について市民の意見を伺うための「市民準備会」を全2回開催しました。

2006(平成 18)年度からは、新たに「多摩川プラン策定市民会議」への市民委員を公募し、全7回の会議により『川崎市多摩川プラン策定に向けた市民からの提案』の策定を進め、2006(平成 18)年7月の多摩川に関する総合的なシンポジウム「多摩川わいわいトーク」での中間的な市民討議を経て、「多摩川プラン策定委員会」への報告を行いました。「多摩川プラン策定委員会」では、『川崎市多摩川プラン策定に向けた市民からの提案』に、総合的・専門的知見から検討を加え、「川崎市多摩川プラン策定委員会検討結果報告書」として取りまとめました。

多摩川プランは同報告書をもとに、再度行政計画として整理したものです。

「川崎市多摩川プラン」策定の流れ

2005(平成17)年3月
川崎市新総合計画で
多摩川にかかる全体計画「川崎市多摩川プラン」
の策定が位置づけられる

環境局緑政部に多摩川施策推進担当を設置

平成17年度

- 多摩川講演会
- 多摩川サロン 3回
- 多摩川交流会
- 市民準備会 2回

- 市民意識実態調査
- 利用者アンケート
- 法人アンケート
- 政策課題研究

平成18年度

川崎市多摩川プラン策定市民会議

「市民からの提案」

川崎市多摩川プラン策定委員会

検討結果報告書

- 多摩川に関する総合的なシンポジウム
「かわさき多摩川博2006」
- ・かわさき多摩川ウォーク (川崎市・幸区・中原区・高津区・多摩区)
 - ・多摩川ショーケース
 - ・多摩川わいわいトーク
 - ・多摩川じゃべりバー
 - ・夏休み多摩川教室2006

計画(案)の策定

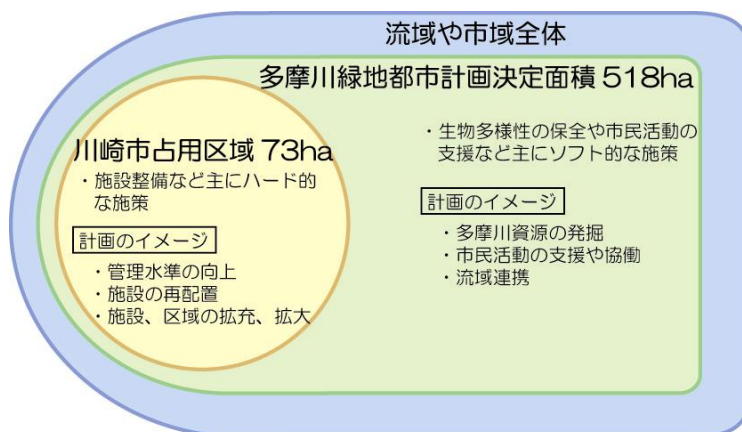
パブリックコメントの実施

計画の決定

プランの実行・フォローアップ

(5) 計画対象範囲

多摩川プランの計画範囲は、川崎市域を流れる多摩川の河川敷のうち、多摩川緑地として都市計画決定されている面積が 518ha、そのうち川崎市が占有している区域の面積が 73ha あり、これが計画の中心となります。



(6) 計画期間

多摩川プランは、2007(平成 19)年度を初年度として、新総合計画と同じ平成 27 年度を目標年次とします。

また、それぞれの事業について、既に事業化されているものについては、継続的に事業を実施していくとともに、多摩川プランを推進する「リーディングプロジェクト」については、先導的な事業として早期の実現を目指します。

○目標年度

- ・2015(平成 27)年度を目標とします。

○リーディングプロジェクト

- ・2007(平成 19)年度から着手し、可能な限り早期の実現を目指します。

計画体系

多摩川プランは、「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」を基本理念に掲げ、「理解・整備・保全」の3つの視点から多摩川のあるべき姿を描いています。

基本理念 基本的視点	基本目標
<p data-bbox="459 454 724 495">基本理念</p> <p data-bbox="403 544 780 680">「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」</p> <p data-bbox="328 707 863 880">多摩川プランでは、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力が流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境と多様な生命が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目指します。</p> <p data-bbox="328 882 863 1225">また、総合行政の展開・推進を図るとともに、多摩川についてのさまざまな情報発信を行いながら、過去の多摩川の記憶を前提として、多摩川の未来を語りながら、多摩川の課題とあるべき姿、目指すべき方向性を共通のものとし、それぞれの主体がともに役割と責任を担い、市民、企業、行政が協働しながら、より魅力的で豊かな多摩川を持続的に育ていけるしくみづくりを目指します。</p>	<p data-bbox="943 501 1382 535">I. ふるさとの川・多摩川を育む</p> <p data-bbox="943 660 1262 694">II. 多摩川の風景づくり</p> <p data-bbox="943 954 1294 987">III. 市民に身近な多摩川へ</p> <p data-bbox="943 1227 1294 1261">IV. 運動施設の利便性向上</p> <p data-bbox="943 1377 1430 1411">V. 子どもの生きる力を育む場の創造</p> <p data-bbox="943 1592 1394 1626">VI. 生命の脈^{いのち}わい豊かな多摩川へ</p> <p data-bbox="943 1910 1334 1944">VII. 参加と協働による川育て</p>
<p data-bbox="427 1344 762 1384">基本的視点</p> <p data-bbox="331 1424 632 1458">多摩川を『理解』する</p> <ul data-bbox="331 1462 863 1563" style="list-style-type: none">●多摩川の「これまで」の歴史を振り返る●多摩川の風景・ランドスケープデザインを考える <p data-bbox="331 1592 632 1626">多摩川を『整備』する</p> <ul data-bbox="331 1630 863 1731" style="list-style-type: none">●市民に身近な集いの場として多摩川のさらなる利用を促進する●運動施設としての多摩川緑地を充実する <p data-bbox="331 1776 632 1809">多摩川を『保全』する</p> <ul data-bbox="331 1814 863 1982" style="list-style-type: none">●子どもたちの環境学習のフィールドとしての水辺を活用する●多摩川を持つ豊かな自然環境資源を活かす●多摩川流域での連携により多摩川を保全する	

また、7つの基本目標、30の施策の方向性、55の推進施策を計画のプランに位置づけています。

施策の方向性

1. 多摩川の歴史を記録する
2. 歴史を学ぶしくみづくり
3. 多摩川の歴史を活かす
4. 多摩川見所づくり
5. 河原風景の保全、桜並木などの復活
6. まちと川で生み出す風景へ
7. 川への道しるべ ～総合的サイン計画の展開
8. 川へのアクセス
～バリアフリーとユニバーサルデザインの推進
9. アメニティの充実
10. 「川のひろば」の創造
11. 河川敷の利用ルールづくり、パーベキュー問題の解決
12. 親水空間・水面利用の促進とさらなる空間利用の推進
13. 多摩川をみんなのものに ～ホームレス問題への対応
14. 安全・安心な川づくり
15. 利用システムの改善
16. 管理水準の向上
17. 施設の再配置・最適化
18. 多様な環境学習・教育の推進、地域・学校の連携
19. 身近な水辺・河原の復権～子どもたちの遊びの場に
20. 泳げる川を目指して
21. 流域の水と緑の保全・創出・ネットワーク化
22. 多摩川河口干潟・汽水域の保全
23. 環境再生・多自然川づくり
24. 生き物たちの生命賑わい豊かな川へ
25. 多摩川をまちの広場に
26. 市民・企業・学校・行政の協働
27. 市民参加の川づくり
28. 企業の参加促進
29. 情報共有とサテライトの展開
30. 流域連携と交流の促進 ～源流と河口をつなぐ

推進施策

- 歴史的・文化的資源の体系的収集・保存 ○水文化の創造と伝承
- 歴史をテーマとした学習会等の開催
- 「ふるさと資産・遺産」の活用 ○ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進
- 花のある川づくりの推進 ○多摩川のビューポイントの整理・活用
- 河原風景の保全・桜並木などの復活
- 多摩川景観形成ガイドラインの策定 ○川の修景
- 総合的なサイン計画の推進 ○川への案内・川からの案内の整備
- バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ○アクセスの向上
- トイレ環境の改善 ○駐車施設の充実 ○休息施設・緑陰樹の設置
- 「川のひろば」「川の一里塚」の整備
- 「利用ルール」づくりとその展開 ○パーベキュー問題の解決
- 船着場の活用 ○河川空間の新たな利用促進 ○未占用地の有効活用
- ホームレスの自立支援策の推進
- 治水の強化・防災性の向上
- 利用システム改善に向けた検討
- 緑地施設の管理水準の向上 ○サイクリングコースの充実
- 施設の再配置・再整備 ○馬拉ソコースの再整備
- 環境学習・環境教育の推進 ○水辺の学校の展開
- 「河原の復権」に向けた取り組み
- 水質の向上・水量の確保
- 流域における緑地保全 ○水系・緑地のネットワーク化
- 流域における地下水・湧水保全など水循環の回復
- 河口域における観察ポイントの創出 ○水質・生物・底質の調査
- 多自然川づくりの推進 ○生物に配慮した堰の管理 ○環境に配慮した施設整備
- 市民参加による生物調査
- 生き物たちの生命賑わい豊かな川へ（生物多様性の保全）
- コンサートの開催や水辺の文化活動の推進
- 多摩川エコミュージアムプランの推進 ○地域連携イベントの開催
- 多様な主体を支えるシステムづくり ○協働型事業の実施
- 仮称「多摩川プラン推進会議」の設立
- 企業と育む環境作り
- 総合的な情報共有・受発信 ○拠点施設の充実 ○シンポジウム等の協働開催
- 流域懇親会など流域間連携・交流の展開・促進

基本目標

多摩川プランの基本理念を実現するため、基本的視点を踏まえ、7つの基本目標をプランの柱に位置づけます。

I. ふるさとの川・多摩川を育む

多摩川は、その歴史と市民の生活史とを紡ぎながら、川崎の骨格を形づくり、川崎のまちを発展させてきたといえる「母なる川」です。食文化、文学など、さらには季節毎の豊かな恵みさえも市民生活にもたらしてきました。この多摩川の歴史を記録し、そこから学ぶことにより、多摩川の歴史を活かしたまちづくりを進め、次世代に受け継いでいけるよう大切に育てていきます。

II. 多摩川の風景づくり

多摩川は、貴重な水と緑のオープンスペースであるとともに、その連続した空間は、川崎のまちの風土を形成する重要な軸となっています。多摩川の水辺を川崎市民のふるさとの川となる風景価値として再評価し、その素晴らしさを多くの人に知ってもらえる見所をつくるとともに、多くの市民が集い憩う河原や桜堤の風景、また、その後背地に広がるまちの風景を川崎固有の風景として、「川のあるまちづくり」を目指します。

III. 市民に身近な多摩川へ

多摩川をより多くの市民が憩い集う場所とするためには、アクセスやサイン（案内標識）、利用のルールやマナーなど解決すべきいくつかの課題があります。そのため、総合的なサイン計画やバリアフリー化により多摩川へのアクセス向上を図るとともに、アメニティ施設の改善、憩いのスポットとしての「川のひろば」の整備を進め、誰もが行きたくなる快適な多摩川の創出を目指します。さらに、河川敷の利用ルールづくりや多摩川の魅力を更に高めるために新たな水面の利用を図ります。また、市民に不安感を与えるホームレス問題への対応や治水安全度の向上を目指します。

IV. 運動施設の利便性向上

多摩川では、都市に近接した貴重な水と緑のオープンスペースとして、野球やサッカー、散策など様々なスポーツ・レクリエーションが楽しまれています。運動施設の利用システムの改善を図り、誰もが利用しやすい施設とするとともに、現在利用されている施設のきめ細やかな管理を進めます。また、市民の多様なレクリエーションニーズに対応しながら、総合的な維持管理が効果的な場合は、施設の再配置・最適化による運動施設等の利便性の向上を目指します。

V. 子どもの生きる力を育む場の創造

「川崎っ子」は「多摩川っ子」と呼ばれるように、多摩川は川崎の未来を担う子どもたちの生きる力を育みます。そのため、多摩川での子どもたちの環境学習を推進するとともに、水辺・河原の復権により、新たな河原の楽しみ方を伝えることで、今の子どもたちに遊びのフィールドを提供します。また、多摩川を昔の子どもたちが遊んでいた頃の清らかな水の流れに戻し、泳げる川づくりを目指します。

VI. ^{いのち}生命の賑わい豊かな多摩川へ

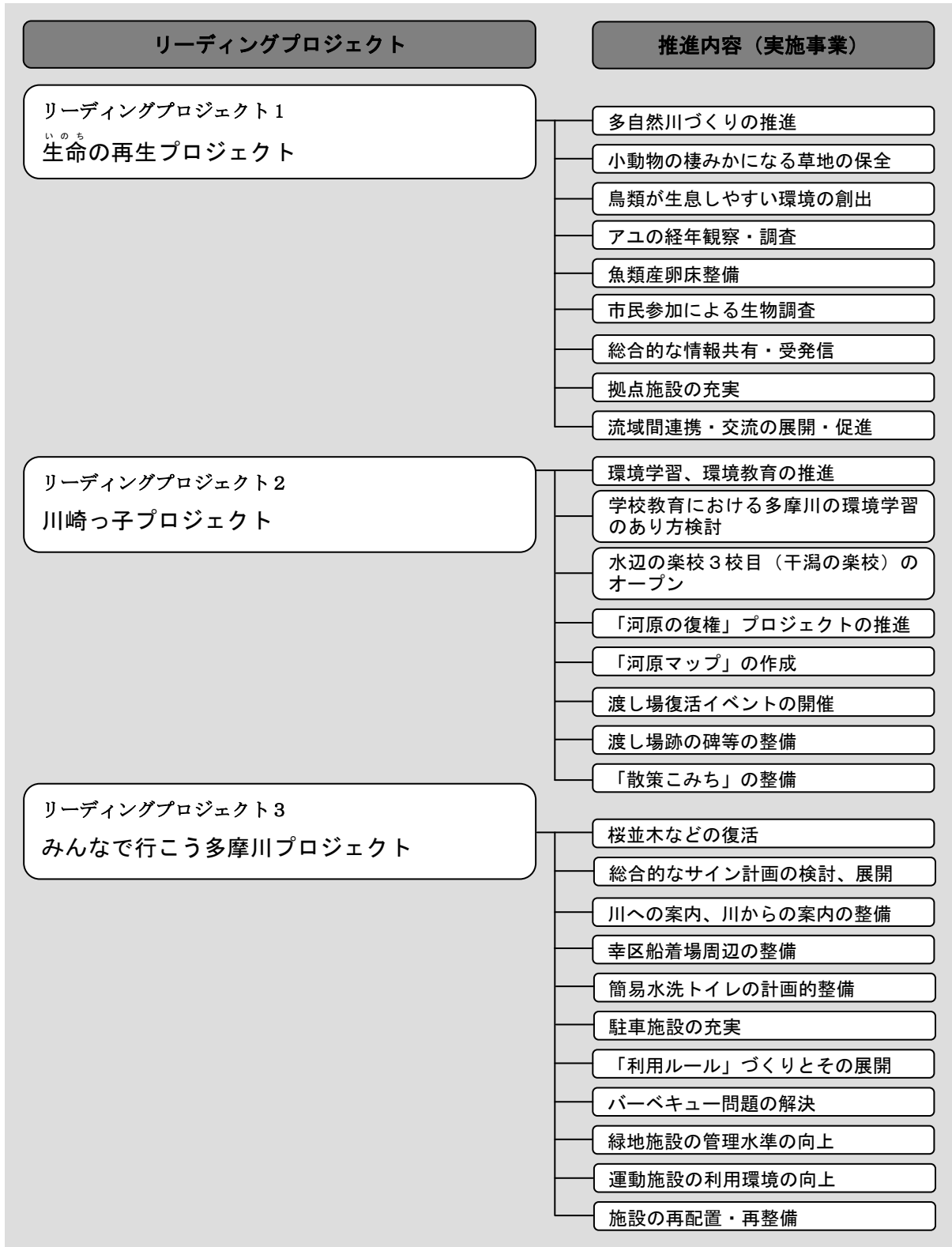
多摩川では、アユの遡上が見られるようになり、川の持つ生命に満ち溢れた水辺環境が再生しつつあります。環境資源としての多摩川の重要性を再確認し、多摩川流域の水と緑の保全・ネットワーク化とともに、貴重な生態系を持つ河口干潟の保全を目指します。また、多摩川の整備にあたっては、多自然川づくりを進め、生物多様性の保全を図り、より自然豊かな多摩川づくりを目指します。

VII. 参加と協働による川育て

多摩川では、市民や市民活動団体、また、河川敷にグラウンド等を所有している企業や学校など、多様な主体が、それぞれの想いを持って活動しています。それぞれの立場について相互に理解し連携することで、市民同士の協力と、きめ細やかで持続的な参加と協働による川育てを進めます。そのため、市民が集う川の広場としての拠点形成に取り組みます。また、市民・企業・学校・行政が協働で取り組むためのしくみづくりや情報の共有化を図るとともに、その活動を多摩川流域全体に広げ、多摩川全体の環境改善と魅力向上を目指します。

リーディングプロジェクト

多摩川プランの基本目標に基づいた、各推進施策を先導的に展開するために、3つのリーディングプロジェクトに取り組みます。このプロジェクトは、多摩川プラン策定後、優先的、かつ重点的に実施していくことによって、その成果が広く推進施策全体へ波及し、各基本目標を早期に達成することを目指します。



リーディングプロジェクト1

いのち 生命の再生プロジェクト

- ・将来にわたり自然豊かな河川環境を継承していくために、多自然川づくりを推進する必要があります。
- ・小動物の棲みかになる草地の創出のため、大河川特有のススキ原やカワラナデシコ、マツヨイグサなどの河原植生、河畔林など河川敷を構成する植物に配慮した利用や管理が求められます。鳥類が生息しやすい環境の創出のため、治水に影響のない範囲でリバーバイオコリドールの考えに基づき連続性を持たせた植物群落の形成も手助けすることも必要です。
- ・また、多摩川再生のシンボルであるアユの経年観察・調査や魚類産卵床を整備するとともに、市民参加による生物調査などにより、これらの取組成果について見守る必要があります。
- ・多摩川などの河川における自然環境の保全・育成においては、流域全体での一体的な取組が求められるため、総合的な情報共有・受発信、拠点施設の充実などにより流域間での連携に向けた活動を推進する必要があります。



多摩川産のアユ（宿河原堰の上流部にて）



マルタウグイの産卵場所



ニヶ領せせらぎ館



かわさき多摩川博 2006



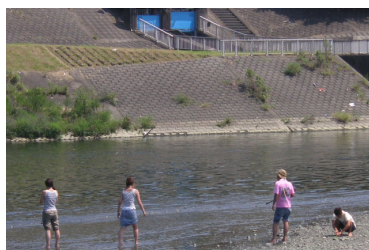
川崎っ子プロジェクト

- ・多摩川水系における子どもたちの環境学習を推進するため、学校教育における多摩川の環境学習のあり方検討、水辺の楽校3校目のオープンを目指す必要があります。また、子どもたちが安全に水に親しめる河原の復権にむけて、「河原の復権」プロジェクトや「河原マップ」の作成を推進する必要があります。
- ・市民や子どもたちに多摩川の歴史を伝えるため、歴史的な風景である「渡し場」の復活イベントの開催や渡し場跡の碑等の整備を行う必要があります。また、多摩川の歴史について学ぶことができる「散策こみち」の整備を推進する必要があります。

【プロジェクトを構成する推進内容（実施事業）】



菅の渡し跡



河原で遊ぶ（調布取水堰周辺）



かわさき水辺の楽校活動場所「せせらぎ池」



川崎っ子プロジェクト位置図

みんなで行こう多摩川プロジェクト

- ・並木のある川辺の実現にむけて、地域の歴史性や特性を十分に踏まえ、景観と調和した桜並木等の整備を推進する必要があります。
- ・誰もが多摩川へのアクセスを容易にするため、サイン整備を利用者の回遊性に考慮しながら推進する必要があります。
- ・誰もが行きたくなる魅力的な多摩川を目指し、幸区船着場周辺の整備、簡易水洗トイレ、駐車施設の充実を図ると同時に、バーベキュー問題などの解決すべきテーマに関しては、利用ルールづくりの検討を進める必要があります。
- ・誰もが快適に利用できるよう、維持管理水準や附帯設備等の利用環境の向上を図り、市民の多様なレクリエーションニーズに合わせて施設の再配置・再整備を推進する必要があります。



等々力地区の桜並木



河川敷の運動施設



ゴールデンウィークの
バーベキューの様子（二子橋周辺）



清掃ボランティア活動



リーディングプロジェクトの推進体制と事業スケジュール

リーディングプロジェクト名	推進内容(実施事業)	推進体制			
		市民	企業	行政	
リーディングプロジェクト1	生命の再生プロジェクト	多自然川づくりの推進	企画提案・参画	支援	事業実施
		小動物の棲みかになる 草地の保全	企画提案・参画・ 協働実施	支援	協働実施
		鳥類が生息しやすい環境の創出	企画提案・参画・ 協働実施	支援	協働実施
		アユの経年観察・調査	企画提案・参画・ 協働実施	支援・参画	協働実施
		魚類産卵床整備	企画提案・参画・ 協働実施	支援・参画	協働実施
		市民参加による生物調査	企画提案・参画・ 協働実施	支援・参画	協働実施
		総合的な情報共有・受発信	企画提案・参画・ 協働実施	支援・参画	協働実施
		拠点施設の充実	企画提案	支援	事業実施
		流域間連携・交流の展開・促進	企画提案・参画・ 協働実施	支援・参画	協働実施
リーディングプロジェクト2	川崎っ子プロジェクト	環境学習、環境教育の推進	企画提案・参画・ 協働実施	支援・参画	協働実施
		学校教育における多摩川の 環境学習のあり方検討	企画提案	支援	事業実施
		水辺の楽校3校目 (干潟の楽校)のオープン	事業実施	支援・参画	支援・参画
		「河原の復権」プロジェクトの推進	企画提案・参画・ 協働実施	事業協力	協働実施
		「河原マップ」の作成	企画提案・参画・ 協働実施	支援・参画	協働実施
		渡し場復活イベントの開催	事業実施	支援・参画	支援・参画
		渡し場跡の碑等の整備	企画提案・参画	支援	事業実施
		「散策こみち」の整備	企画提案・参画	支援	事業実施
リーディングプロジェクト3	多摩川なプロジェクト	桜並木などの復活	企画提案・参画・ 協働実施	事業協力	協働実施
		総合的なサイン計画の検討、展開	企画提案・参画	事業協力	事業実施
		川への案内、川からの案内の整備	企画提案・参画	事業協力	事業実施
		幸区船着場周辺の整備	企画提案・参画	支援	事業実施
		簡易水洗トイレの計画的整備	企画提案	支援	事業実施
		駐車施設の充実	企画提案	事業協力	事業実施
		「利用ルール」づくりとその展開	企画提案・参画・ 協働実施	支援・参画	協働実施
		バーベキュー問題の解決	企画提案・参画	事業協力	事業実施
		緑地施設の管理水準の向上	企画提案・参画・ 協働実施	支援	協働実施
		運動施設の利用環境の向上	企画提案・参画	支援	事業実施
施設の再配置・再整備	企画提案・参画	事業協力	事業実施		

※2008～2010年度の事業スケジュールについては、新総合計画の次期実行計画の策定に合わせ再検討するものと

○企画提案：事業実施前での企画立案

○参画：事業実施中での積極的もしくは主体的に加わること

○協働実施：事業実施に関して、主体としての可能性の高いもの、もしくはそれぞれの役割に応じて事業を実施する

計画期間		
2007年度	2008～2010年度(案)	2015年度(最終目標)
事業実施	継続実施	継続
事業実施	継続実施	継続
事業実施	継続実施	継続
事業実施	継続実施	事業終了
事業実施	継続実施	事業終了
事業実施	継続実施	事業終了
事業実施	継続実施	継続
水防センターオープン	サテライトの整備検討	継続
事業実施	継続実施	継続
事業実施	継続実施	継続
調査	検討・実施	事業終了
設立準備	設立	事業終了
調査・検討	事業実施	事業終了
作成	活用	事業終了
開催	継続実施	事業終了
事業実施	事業実施	事業終了
調査・検討	事業実施	事業終了
事業実施	継続実施	継続
調整	事業実施	事業終了
調整	事業実施	事業終了
公園の設計・整備	周辺整備	継続
事業実施	継続実施	事業終了
調整	事業実施	事業終了
調査	事業実施	事業終了
調査・検討	事業実施	事業終了
事業実施	継続実施	継続
調査・検討	事業実施	事業終了
調整	継続実施	事業終了

るものとします。

○事業実施：事業主体として行うもので、全てのプロセスに関わる
 ○支 援：人や物的支援
 ○事業協力：事業に際して、企業の持つ土地などの利用協力を得る

重点エリア

多摩川プランでは、6つの重点エリアを設定し、推進施策及びリーディングプロジェクトを推進します。重点エリアは、主要交通機関のアクセスポイントから至近に位置し、人が集まりやすく、施設資源や環境資源も豊富に存在し、今後の事業波及効果が期待される地域を設定しました。これは、事業の実現可能性が高い地域を、「川のひろば」として総合的・戦略的に整備していくもので、アクセス、サイン、トイレ・水飲み場等の施設整備をはじめ、情報発信機能を有する施設整備や、多摩川景観形成ガイドラインとの整合性を取りつつ、良好な景観形成の取組についても推進します。

重点エリアにおける推進施策一覧

重点エリア1 ニヶ領せせらぎ館周辺エリア（多摩区）

● 特徴 ●

このエリアは、稲田公園周辺とニヶ領せせらぎ館周辺の2つのエリアで構成されています。稲田公園周辺では、川辺へのアプローチの改善や堤防工事にあわせた歩行動線の確保を図る必要があります。ニヶ領せせらぎ館周辺は、登戸駅（南武線・小田急線）に近接し、多摩川50景のニヶ領宿河原堰、船島稲荷の社寺林があり、「多摩川エコミュージアムプラン」の活動拠点として「ニヶ領せせらぎ館」が位置し、「かわさき水辺の楽校」が活動しています。「川のひろば」のモデルケースとしてニヶ領せせらぎ館の充実を推進する必要があります。また、五反田川放水路事業にあわせ、稲田多摩川公園の整備を図る必要があります。

● 推進施策 ●

- | | | |
|--------------|-------------------------|---------------------------|
| ● 渡しの碑の設置 | ● 横断歩道・信号機・誘導標識・階段・坂路設置 | ● サイクリングコースの充実・延伸 |
| ● 渡し復活催し | ● 川辺へのアプローチ（階段護岸） | ● せせらぎ池の適切な管理 |
| ● 「散策こみち」の整備 | ● トイレの改善 | ● 湧水の保全・活用 |
| ● ニヶ領散策路の案内 | ● 公衆トイレの建て替え | ● 河畔林の保全 |
| ● 総合案内板 | ● 稲田多摩川公園の整備 | ● 産卵床づくり |
| ● 駅からの案内板 | ● 高水敷の活用 | ● 魚の家の活用 |
| ● 稲田堤駅からの案内板 | ● 安全・安心の川利用（歩行動線の確保） | ● 魚類の観察・調査 |
| ● アクセスの改善 | | ● 川のひろばのモデルとしてニヶ領せせらぎ館の充実 |

重点エリア2 二子橋周辺エリア（高津区）

● 特徴 ●

二子新地駅（田園都市線）に近接し、河原が広いことから、多くのバーベキュー利用者で賑わっています。礫間接触酸化法を使用した平瀬川浄化施設があり、その浄化水を活かした河原の復権やアメニティ施設の充実、利用ルールのあり方の検討、アユの産卵床づくりなどを推進する必要があります。

● 推進施策 ●

- | | | |
|-------------------|-----------------------|------------------|
| ● 渡しの復活 | ● 市情報発信施設の設置 | ● 駐車場料金の改定緑陰樹の植栽 |
| ● 渡しの碑の設置 | ● 駅からの案内板 | ● バーベキュー問題の解決 |
| ● 文学碑の設置 | ● 平瀬川の横断 | ● マラソンコース折り返しの整備 |
| ● ワイルドフラワーの改修 | ● 田園都市線・246号線端橋下の有効活用 | ● 平瀬川浄化水の有効活用 |
| ● 高水敷縁の一体管理、景観の向上 | ● トイレ環境の改善 | ● 河畔林の保全・活用 |
| ● 川の案内板設置 | ● 駐車場の充実 | ● アユの産卵床づくり |
| ● 総合案内板 | | |

重点エリア3 等々力・丸子橋地区周辺エリア（中原区）

● 特徴 ●

新丸子駅（東横線）からほど近く、多摩川 50 景の調布堰があり、魚らん川では「とどろき水辺の楽校」が活動しています。また、野球場や自由広場が多くあり、スポーツ愛好家の一大拠点となっています。堰を利用した魚類の遡上観察、調査、丸子の渡し、運動施設の再配置、アメニティ施設の充実などを推進する必要があります。

● 推進施策 ●

- | | | |
|----------------|----------------|-------------------|
| ● 渡し場跡の碑等の整備 | ● 交通公園跡地整備 | ● 湧水の保全 |
| ● 渡し場復活イベントの開催 | ● バーベキュー対策 | ● 魚らん川の維持 |
| ● 自主管理花壇の景観向上 | ● 東横線下の有効活用 | ● 魚類の観察・調査 |
| ● 桜並木の植樹・管理 | ● 野球場・運動広場の再配置 | ● 水辺の楽校 |
| ● 総合案内板 | ● グランドの適切な管理 | ● 等々力緑地の水と緑をつなぐ市民 |
| ● 駅からの案内板 | ● 占用地の調整 | ● ミュージアムとの連携 |
| ● リバービオコリドー | ● マラソンコースの整備 | |

重点エリア4 上平間・古市場周辺エリア（中原区・幸区）

● 特徴 ●

平間駅（南武線）からほど近く、市域の多摩川緑地の中でも最も広大なオープンスペースとして、陸上競技場、野球場、サッカー場、自由広場があり、運動会をはじめ各種競技大会やイベントが数多く開催されています。このエリアでは、各施設の再配置、再整備、排水改善など施設のリニューアルなどを推進する必要があります。

● 推進施策 ●

- | | | |
|-----------|-------------|---|
| ● 駅への案内 | ● 駐車場設置 | ● サッカー場・野球場・グランドゴルフ・ピクニック広場・運動広場・陸上競技場等の再配置 |
| ● 川表坂路整備 | ● ガス橋下の有効活用 | |
| ● 横断歩道の設置 | | |

重点エリア5 幸区船着場周辺エリア（幸区・川崎区）

● 特徴 ●

川崎駅（東海道線）よりほど近く、緊急用船着場や産業遺産のレンガ護岸、河港水門などがあります。また、多摩川をばさんで東京から来る川崎の玄関とも呼べる位置にあります。ここでは、船着場を中心とした眺望公園の整備、スーパー堤防化、川崎の顔としての良好な景観形成を国と連携を図りながら推進する必要があります。

● 推進施策 ●

- | | | |
|--------------|-----------|----------|
| ● 渡し場跡の碑等の整備 | ● 眺望公園の整備 | ● 船着場の活用 |
| ● 河港水門の保存 | ● アクセス案内 | ● 回遊性の検討 |
| ● 桜並木の復活 | ● 駅からの案内板 | ● 情報発信基地 |

重点エリア6 大師河原周辺エリア（川崎区）

● 特徴 ●

東門前駅・産業道路駅（京急大師線）よりほど近く、スーパー堤防や大師河原地区河川防災ステーションが建設されています。また、多摩川における干潮域で、河口干潟が形成されており、多摩川八景にも選ばれ、ここならではの貴重な生物生息域でもあります。

このエリアでは、河川防災ステーションを活用した、多摩川にかかわる市民活動拠点の整備や「川のひろば」としての機能の充実、桜並木の植栽、川崎における3番目の水辺の楽校の設立などを推進する必要があります。

● 推進施策 ●

- | | | |
|------------|-----------------------|--------------------|
| ● 渡しの復活 | ● グランドの再配置 | ● 水辺の楽校活動地の整備 |
| ● 桜並木などの整備 | ● サイクリングコースの整備 | ● 干潟の保全 |
| ● 桜並木の管理 | ● サイクリングコースの延伸（回遊性確保） | ● 干潟芦原の保全対策 |
| ● アクセスの案内 | ● 水辺の楽校3校目のオープン | ● 河口域における観察ポイントの創出 |
| ● 駅からの案内板 | | |
| ● 坂路の整備 | | |

重点エリア位置図

かわさき水辺の楽校



二ヶ領宿河原堰



等々力の桜並木



魚らん川



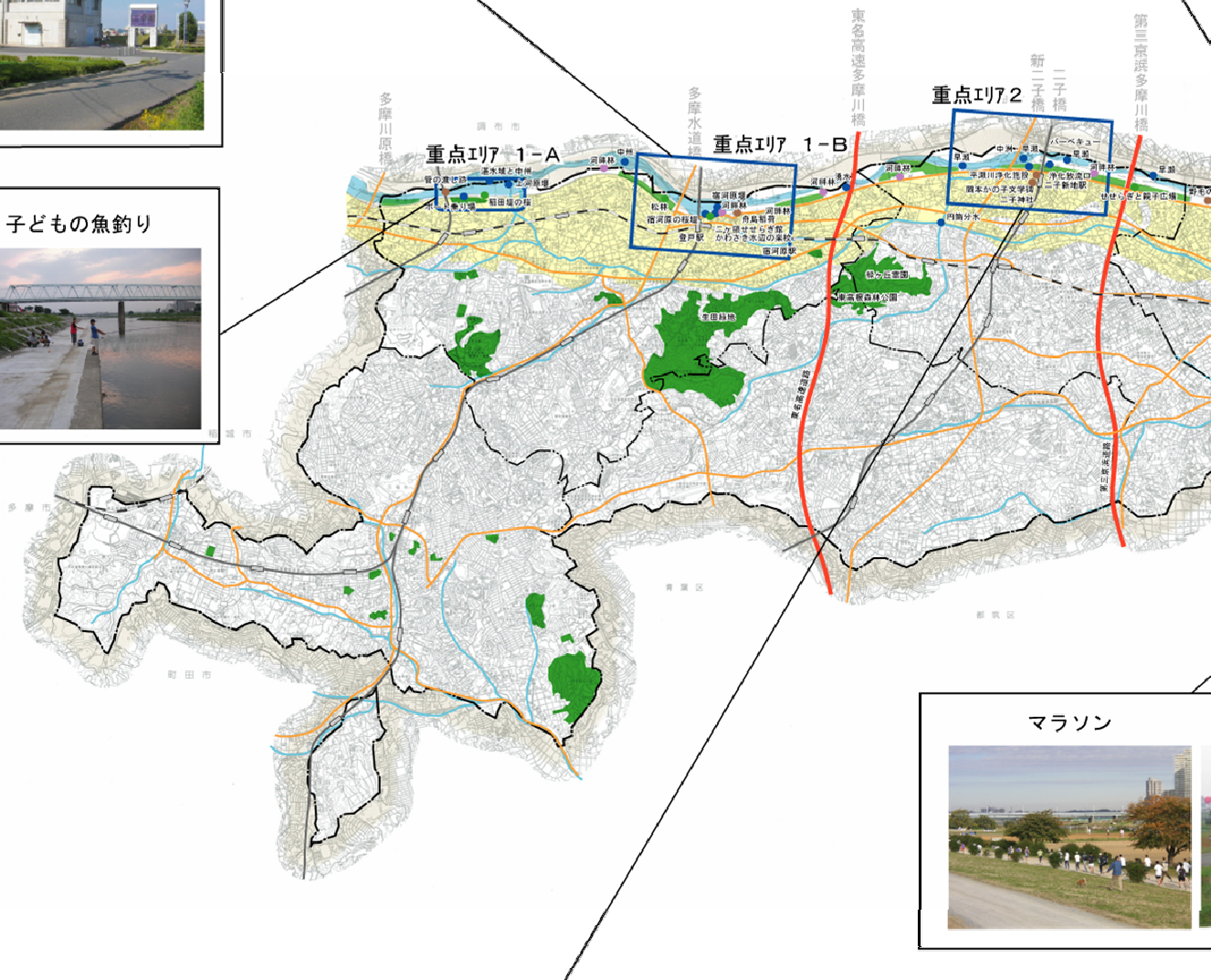
とどろき水辺



二ヶ領せせらぎ館



子どもの魚釣り



マラソン



運動（野球の遠景）



バーベキュー



浄化施設放流口からのせせらぎ





- 〔凡例〕**
- 河川・水資源
 - みどり資源
 - 河畔林
 - 歴史・文化資源
 - その他拠点
 - 多摩川浸水想定区域

プランの推進に向けて

多摩川プランの実現は、いうまでもなく行政だけでは不可能です。総合的な行政の展開とともに、事業の実施に向けて、さまざまな財源の調達やプラン実行のための多様な担い手の確保など、考えるべきポイントは枚挙に暇がありません。町内会・自治会などの地縁型組織やNPOなどの市民活動団体、企業、専門家、教育機関、行政などが、それぞれの責任のもと、それぞれの役割を果たしながら、協働してプランの実現を果たしていくことが重要です。そして、具体的な協働の手法や各主体が果たすべき役割などを確認しながら、ともにあるべき多摩川の姿の実現に向けて取り組んでいくためのしくみづくりが重要です。

(1) 市民協働による事業推進

多摩川に関する理念などを共有し、多摩川プランの着実な推進に向けて、市民・企業・学校・行政が、それぞれの役割と責任のもと、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力しながら、より協働して取り組んでいく視点が重要です。

また、協働による事業推進の拠点として区単位の事業展開や区役所機能に注目することも重要です。現在川崎市では、「窓口サービス機能中心の区役所から、地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点へ」を基本的な考え方として区役所改革に取り組んでいます。区の総合調整機能を活かしつつ、まちづくり推進組織や区民会議と連携を取りながら、区レベルでの協働による事業推進を図っていくことが必要です。

(2) 多様な連携と支援

多摩川プランを市民・企業・学校・行政がともに進めていくには、それぞれの主体が連携し、協働して積極的に担っていくための環境整備が必要です。川崎市市民活動支援指針や現在策定中の「(仮称)川崎市協働型事業のルール」に基づき、具体的に協働型事業の実施を広げていくとともに、市民、NPO、企業、学識者、国土交通省、川崎市等様々な主体からなる推進組織「(仮称)多摩川プラン推進会議」を設立し、多摩川プランに示された施策の進行管理と評価などを行うことが必要です。

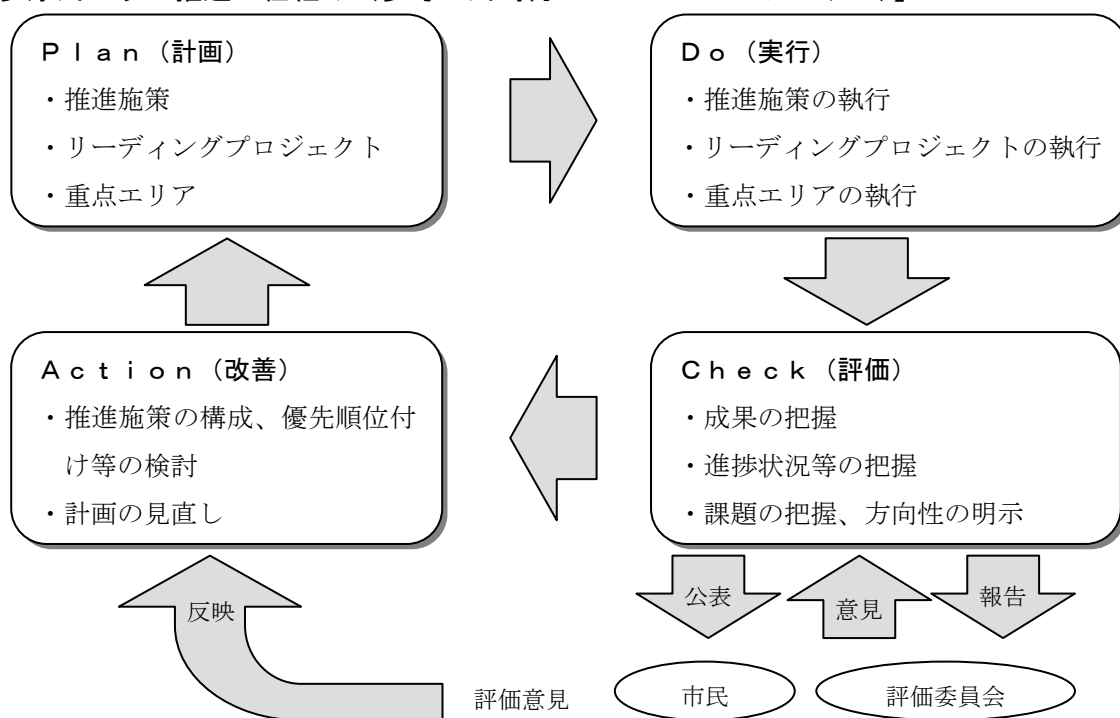
現在、さまざまな民間財団をはじめ、全市的な中間支援組織である財団法人かわさき市民活動センターなどで、多様な支援サービスを実施していますが、多摩川に関わる市民活動への支援策のさらなる充実が求められています。かわさき市民活動センターが事務局機能を担い実施している「かわさき市民公益活動助成金制度」には、その助成原資として河川環境管理財団の多摩川振興事業費を組み込んでいますが、流域の人々や企業に寄付を募り応援する「(仮称)川づくり交流ファンド」の設立など、より効果的な資金支援のあり方が問われています。今後、多様な主体間の連携や支援のあり方について検討を進めていくことが必要です。

(3) 計画の進行管理と評価

「川崎の母なる川・多摩川」へと導くために、事務局機能の協働化とともに、行政が事業として推進していく側面と、市民・NPO・企業等の自発的な活動で事業を推進していくという2つの側面を持った組織（ハイブリッド型組織）により多摩川プランを推進していく必要があります。また、時代状況の変化が急速な現代にあつては、計画で設定した推進施策等の不断の見直しも求められます。

そのため、今後「(仮称)多摩川プラン推進会議」を設立し、多摩川プラン推進にあつての課題整理や進行管理などを、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを念頭に行っていくことが必要と考えます。

【多摩川プラン推進の仕組み（参考：川崎再生ACTIONシステム）】



【協働によるプラン推進方策】

「(仮称)多摩川プラン推進会議」の設立
多摩川プランに示された施策の進行管理と評価などを行うため、市民、NPO、企業、学識者、国土交通省、川崎市等様々な主体からなる推進組織を設立する。
協働型事業の実施
市民・企業・学校・行政が、多摩川の課題解決、多摩川プランの推進に向け、協働型事業を実施する。
多様な支援施策の展開
市民などによる自主的な活動に対して、多様な支援施策を実施する。
「(仮称)川づくり交流ファンド」の検討
多摩川での市民参加による河川美化活動や水質の向上、アユや干潟等の自然の保全・再生などの取組に対して、流域の人々や企業に寄付を募り応援するファンドの設立に向けて検討する。

川崎市多摩川プラン 概要版

2007(平成 19)年3月

発 行／ **川崎市**
事 務 局／ 川崎市環境局緑政部
多摩川施策推進担当

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

TEL:044-200-2265 FAX:044-200-3921

e-mail:30tamasu@city.kawasaki.jp
